

川崎市外国人市民代表者会議

ニュースレター No. 41



編集・発行：市民・子ども局人権・男女共同参画室 2011年3月31日発行

<http://www.city.kawasaki.jp/25/25zinken/home/gaikoku/index.htm>

オープン会議を開催しました



川崎市外国人市民代表者会議では、代表者以外の外国人市民や日本人市民の方々の意見を、審議に活かすことを目的として2010年12月5日に川崎市高津市民館でオープン会議を開催しました。開催にあたって、代表者はオープン会議の広報のため、事前に川崎市内の識字・日本語教室を訪問し、オープン会議への参加を呼びかけました。また、多文化フェスタみぞのくちやかわさき市民祭りなどのイベント、代表者会議のホームページ、市政だよりなど様々な機会を通じてオープン会議を広報しました。当日は天気に恵まれ、多くの参加者から様々

な意見を頂くことができました。会議内容は、まず、全体会議で代表者の自己紹介やこれまで代表者会議で審議した内容が紹介されました。その後「社会生活分科会」と「教育文化分科会」という2つの分科会に分かれ、それぞれ会議が行われました。分科会の後に、再び全体会議が行われ、分科会で出た意見の報告などが行われました。最後にオープン会議に参加した方々と交流するために、気軽に参加できる交流パーティーも設けられました。



オープン会議を通して、参加者の皆様の「川崎市を住みやすい街にしたい」という熱意を感じました。私たち代表者はオープン会議で出された意見を参考にし、これからの審議で活かしていきたいと思います。
(タオワン キツティチャイ)

オープン会議で参加者から出た意見

オープン会議では、社会生活分科会と教育文化分科会に分かれ、参加者から意見を聞きました。ここで、その一部をご紹介します。詳しくは、川崎市外国人市民代表者会議 2010年度年次報告書を見てください。年次報告書は市内の図書館や市民館で見ることができます。

社会生活分科会

<図書館に外国語の本を増やす>外国人が持っている本を置いて、もっと多くの人が見ることができるような場所があれば良い。
<住宅支援>居住支援制度の情報が十分に伝わっていないことが課題になっている。
どこに問題があるのか検討する必要がある。
<その他>日本の社会に入るとともに、自分の国の文化も知らせていくことが必要。

教育文化分科会

<保護者支援> P T A の活動に外国人保護者が参加しやすくする方法を考へることも大切ではないか。
<多文化理解教育> 代表者会議でプログラムなどについて提案してはどうか。
<情報> 日本語の分からない人々への配慮として、多言語化はもちろんだが、もっと絵や写真も使うようにして欲しい。



第33回 かわさき市民祭りに参加



第33回かわさき市民祭りが2010年10月29日、川崎区富士見公園で開催されました。

私たち「川崎市外国人市民代表者会議」も市民祭りに参加し、テント内で世界のクイズを展示したり、民族衣装の体験コーナーを設けたり、代表者会議資料の配布をするなどの活動を行いました。とくに世界のクイズは代表者会議のテントを訪れた方々に一番人気があり、楽しんでいただくことができました。市民祭りは10月29日から3日間を予定していましたが、台風の接近により残念ながら2日目、3日目は中止となりました。しかし、代表者会議の広報、そして外国人市民と日本人市民の交流のための良い活動になったと思います。

(鄭 昭辰)

会議の報告 (2010年9月~2011年1月)

社会生活部会

社会生活部会での審議は計画通りに進んでいます。時間がかからないテーマの殆どを審議して、時間がかかるテーマの審議に向けた準備を今年度内に始める見通しです。

『行政の窓口を土日にも利用できるようにして欲しい』というテーマについての審議で、川崎市では現在第2・第4土曜日に区役所窓口で外国人登録などの手続きができることが分かりました。従って、審議にそれほど長い時間はかかりませんでした。『図書館にある外国語の本の状況』に関しても、図書館に置いてある多言語の図書の数が代表者の予想より多く、外国語の本をリクエストする方法なども分かったので、審議は短い時間で終わりました。

他のテーマについては、もう少し長い審議時間が必要でした。『出入国管理』については、外国人の親が日本に必要な期間いられるようにしてほしいという意見で一致しました。理由としては、家族の絆が重要であること、日本だけでなく世界中でも重んじられている「親孝行」を果たしたい在日外国人がいるということ、出産などの時に、親の精神的なサポートがあれば心強いといった意見が出ました。

『留学生の支援』については、奨学金より住居の確保やアルバイト先を見つけるための支援があるとよいという意見も出ました。また、留学生の相談窓口では、相談者に対し、相談後も積極的なフォローがあれば、精神的な問題が予防できるのではないかという意見も出ました。

今後は、『住宅支援』について審議し、『労働・年金』と『外国人への調査』という時間がかかるテーマの審議に向けて進めていきたいと思っています。(社会生活部会 部会長 チャート デビト)

- 第3回第1日 (2010年9月26日)
- 第3回第2日 (2010年11月7日)
- 第4回第1日 (2011年1月23日)



多文化フェスタみそのくちに参加しました!



2010年10月23日(土)川崎市高津市民館(ノクティ2)屋上にて多文化フェスタみそのくちが開催されました。川崎市外国人市民代表者会議も例年と同様、「市民との交流や相互理解を深めること」と「代表者会議の広報を行うこと」を目的に多文化フェスタに参加しました。

当日は晴れてとてもいい天気でした。たくさんの方が会場を訪れ、各国料理を味わいながらハワイダンスや歌を鑑賞しました。代表者会議は料理屋台を出店しました。メニューにはロシア料理のボルシチスープと中国のワンタンとえびせんべいを用意し、多くの方に味わっていただきました。料理を通して、来場者の方々や、出店している他のグループとも交流することができました。また、えびせんべいの袋にオープン会議の開催日を書いてPRするなど、代表者会議の広報も行いました。代表者がこうした活動を通じて代表者会議を紹介することで、多くの人々に代表者会議を知ってもらうことができたのではないかと思います。

(王 平)



会議の報告 (2010年9月~2011年1月)

教育文化部会

これまで、教育文化部会で話し合った内容と、話し合いで出た意見について、その一部をご紹介します。

- 過去の提言について
 - ・取組状況の「A」「B」は行政の自己評価である。
 - ・提言を出した側が評価に参加する必要がある。など
- 保護者支援について
 - ・PTA活動に、外国人保護者が参加しやすいような活動を取り入れて欲しい。
 - ・日本人保護者と外国人保護者がお互いに対する理解をもっと深めることが必要。
 - ・言葉の問題で、学校のお便りや電話連絡網が分からなくて、困ることがある。
 - ・言葉ができないこと、日本の習慣がわからないことが原因でいじめが起こることもある。
 - ・外国人保護者同士が知り合えるように、交流の機会があるとよい。など

教育文化部会では、これまで話し合ってきたテーマ(過去の提言について、保護者支援について)以外に、多文化理解教育、いじめ、情報、保育園、子どもの学ぶ権利がテーマに挙げられています。市民の皆さんからも、傍聴者アンケート(「傍聴者の声」)などを通してアドバイスやご意見をいただければと思っています。(教育文化部会 部会長 エドモンド ダンカン)

- 第3回第1日 (2010年9月26日)
- 第3回第2日 (2010年11月7日)
- 第4回第1日 (2011年1月23日)



川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	市全体
12,020	3,786	4,427	3,843	2,762	3,714	1,946	32,497

新代表者の紹介

ヴェムリ ルチカさんとモッハマト アスリさんが都合により辞職し、新たに2人の方が代表者になりました。

①名前②国籍等③代表者になって今の気持ち、会議で話し合いたいこと④好きな言葉など



①中村 ジュディス
②フィリピン
③代表者選ばれてとてもうれしい反面、日本語があまりうまくないので私の考えや気持ちを通じることがとても不安です。学校でのいじめの問題やダブルの子どものことを話し合いたいと思います。
④人の小さな気持ちでも大切に!!



①ルラン オリヴィエ
②フランス
③一緒に未来の川崎を作りたいと思っています。川崎をきれいな街、優しい街、一番の街にしたいです。
④明日は明日の風が吹く。

★2011年度 川崎市外国人市民代表者会議 年間スケジュールが決定★

場所:川崎市国際交流センター(最寄り駅:東急東横線元住吉駅) 時間:午後2時より午後5時まで

第1回	第1日	4月17日(日)	第2日	5月15日(日)
第2回	第1日	6月12日(日)	第2日	7月10日(日)
第3回	第1日	9月11日(日)	第2日	12月11日(日)
第4回	第1日	1月22日(日)	第2日	2月19日(日)

会議はどなたでも傍聴すること(聞くこと)ができます。是非聞きにいらっしゃってください!



毎月第2・4土曜日に区役所の一部窓口をオープンしています 一外国人市民のためのお役立ち情報 その2-

川崎市では、毎月第2・4週の土曜日午前中に区役所の一部窓口をオープンし、外国人登録などの手続きを受け付けています。仕事などで、平日に区役所に来て手続きできない方は、ぜひこの機会をご利用ください(ただし、支所、出張所、連絡所は開いていません)。

詳しい情報は市のホームページで見ることができます。http://www.city.kawasaki.jp/event/info1217/index.html

日時:①毎月第2・4週の土曜日 8:30~12:30 ②4月第1週の土曜日 8:30~12:30

空いている窓口:各区役所の区民課、保険年金課

主な手続き:①外国人登録・外国人登録原票記載事項証明書、②印鑑登録・印鑑登録証明書、③市民カード作成、④子ども手当の申請、⑤住民票の写し、戸籍関係証明書などの発行、⑥戸籍の届出、⑦転入届、転出届、⑧小・中学校の新入学、転校の手続き、⑨国民健康保険被保険者証の発行、⑩国民健康保険料の納付、⑪小児(乳幼児)医療証の発行など

※年金や税金に関する手続きや証明書の発行はしていません。

※なお、行政サービスコーナーでは、土日各種証明書の発行をしています。こちらもご利用ください。

利用時間:平日(7:30~19:00)、土曜日・日曜日(9:00~17:00)

発行できる証明書:外国人登録原票記載事項証明書、最新年度の市民税・県民税課税額(非課税、免除)証明書、住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書など

<お問合せ> 川崎市市民・子ども局人権・男女共同参画室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
Tel: 044-200-2359 Fax: 044-200-3914 E-mail: 25gaikok@city.kawasaki.jp
代表者会議やニュースレターへのみなさまのご意見・ご感想をお待ちしています。